平成２９年（家）第１５６９号
本籍三重県四日市市寺方町857番地、最後の住所三重県四日市市寺方町857番地
不在者　川森　　太
昭和９年２月15日生
平成30年３月17日失踪宣告審判確定
津家庭裁判所四日市支部裁判所書記官

平成２９年（家）第１０号
本籍京都府京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町18番地、最後の住所京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町18番地
不在者　鈴木田冨美子
大正６年１月８日生
平成30年３月20日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１３９０号
本籍佐賀県唐津市肥前町田野乙112番地、最後の住所京都市上京区下立売通千本西入稲葉町448番地の10
不在者　岩本　峰明
昭和25年12月８日生
平成30年３月20日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１６２５号
本籍大阪府吹田市豊津町18番、最後の住所京都市伏見区桃山町大島38番地２　桃山南団地２棟502号
不在者　水永　耕平
昭和39年10月14日生
平成30年３月20日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２３２号
本籍広島県福山市松浜町１丁目11番、最後の住所広島県福山市西町１丁目７番15―102号朝日プラザステーションコア福山西町
不在者　川上　沙織
昭和52年11月24日生
平成30年３月17日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所福山支部裁判所書記官

平成２９年（家）第３５０号
本籍長崎県南島原市深江町乙2025番地、最後の住所北九州市八幡西区楠橋南１丁目13番16号
不在者　下田　清美
昭和51年５月15日生
平成30年３月20日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第３８６３号
本籍愛媛県松山市吉藤５丁目206番地、住所大阪市生野区新今里１―11―19メゾンドール603
申立人（失踪者）　酒井　大輔
昭和56年７月17日生
平成30年３月20日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第４号
大阪市西区立売堀２丁目３番16号
申立人　株式会社山善
代表者代表取締役　長尾　雄次
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月19日
平成30年３月20日　　岐阜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＭ05078
金額　1,412,386円
支払期日　平成29年12月20日
支払地　岐阜市
支払場所　株式会社十六銀行本店営業部
振出日　平成29年10月25日
振出地　岐阜市
振出人　株式会社マルエイ　代表取締役　澤田　栄一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第２号
兵庫県姫路市飾磨区中島3387番地
申立人　有限会社ヘイセイ紙工
代表者代表取締役　矢島有紀子
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月19日
平成30年３月20日　　加古川簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ40351
金額　1,000,000円
支払期日　平成30年２月28日
支払地　兵庫県加古川市
支払場所　但陽信用金庫本店営業部
振出日　平成29年11月10日
振出地　兵庫県加古川市
振出人　釜谷紙業株式会社　代表取締役　釜谷　和明
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１４３８号
千葉県市原市菊間1080番地４
債務者　株式会社門間工務店
代表者代表取締役　門間　良勝
１　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
４　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２４７号
千葉市緑区あすみが丘１丁目46番地２
債務者　東方コンサル株式会社
代表者代表取締役　平方　　浩
１　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　佐和
４　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１６６号
千葉県流山市富士見台２丁目８番地の１
債務者　株式会社ＫＡＮＯＮ
代表者代表取締役　水上　恭一
１　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白方　太郎
４　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前11時10分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１９６号
千葉県柏市柏３丁目７番17―202号
債務者　有限会社いぜなコーポレーション
代表者代表取締役　名嘉　斎夫
１　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉真　聡志
４　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時50分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１９７号
茨城県取手市取手２丁目６番地18
債務者　沖栄商事株式会社
代表者代表取締役　名嘉　斎夫
１　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉真　聡志
４　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前10時50分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第５５９号
横浜市青葉区美しが丘５丁目14番地10号
債務者　株式会社ＰＲＯ―ｕＤ
代表者代表取締役　木又　克美
１　決定年月日時　平成30年３月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上升　栄治
４　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部